

令和 6 年度 流域治水オフィシャルサポーターの募集を開始！ ～流域治水の促進に取り組む企業等を募集します～

- 激甚化・頻発化する水害から国民の生命と暮らしを守るための新たな水災害対策として、流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」においては、企業、団体等（以下「企業等」という。）を含むあらゆる関係者との連携が重要です。
- そこで、流域治水に取り組む企業等や流域治水の取組を支援する企業等を「流域治水オフィシャルサポーター」として認定し、その取組を幅広く周知することで、流域治水に資する取組を推進しています。
- 今般、令和 6 年度「流域治水オフィシャルサポーター」の認定に向けた募集を開始します。

1. 実施内容

サポーターは、以下のいずれかの取組を通じて流域治水を推進することを条件とします。

- ・企業等のウェブサイト、SNS、広報誌、ポスター等への情報掲載
- ・流域治水に関する広報資料の配付・掲示、アナウンス
- ・各種イベント、セミナー、学会、講座、研修等での紹介
- ・貯留施設の設置など自らが流域治水に資する取組を実施
- ・流域の上流地域と下流地域の連携を推進する取組
- ・自治体等との防災協定の締結、避難所としての場所の提供等防災活動への積極的な参加
- ・その他、流域治水に資する取組

2. 申請方法

本制度への参加を希望する企業等は、実施規約（別紙）を確認の上、申請様式に必要事項を記載しメールにてご提出ください。

提出先：hqt-ryuiki_chisui_supporter■gxb.mlit.go.jp （■を@に置き換えてください。）

3. 募集期間

令和 6 年 2 月 19 日（月）～ 令和 6 年 3 月 15 日（金）

4. 認定方法

下記要件に該当すると認められた申請企業等をサポーターとして認定します。

- ・取組が流域治水の趣旨に沿っていること
- ・取組内容が具体的であり、実現性が認められること
- ・取組内容が特定の製品又はサービスの販売・宣伝目的でないこと

5. 流域治水オフィシャルサポーター制度 特設ページ

<https://www.mlit.go.jp/river/kasen/suisin/supporter.html>（国土交通省 HP）

※申請様式は、上記 URL からダウンロードいただけます。

6. その他

サポーターの活動支援、取組促進を図るため、令和 6 年度は以下の取組を予定しています。

- ・希望する企業等への流域治水に関する広報資料の配付
- ・企業等の取組内容報告会（任意参加）

問い合わせ先：流域治水 関係省庁会議※ 流域治水オフィシャルサポーター事務局
国土交通省 水管理・国土保全局 治水課 萩原（内線 35542） 泉（内線 35538）
代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8452

※（水害の激甚化に対応するために「流域治水」の推進を目的とし設置された「流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」の略。行政機関相互の緊密な連携・協力と総合的な検討を行うために、関係 16 省庁で組織。）

企業WEB ページでの 周知活動



イベント時の チラシ配布・ パネル展示



令和5年度 流域治水オフィシャルサポーターの活動例

認定企業数:62

社内研修・ 外部向け セミナー開催



流域治水の オリジナル 教材作成

流域治水 親子シール遊びキット



左が手書きによる素案 右が完成版





全国流域治水MAP[📍]

自分たちのアクションを登録して共有しよう

みんなで流域治水の取組を共有するプラットフォームです。行政、民間企業、流域団体、住民個人等、取組を行う方であればどなたでも投稿いただけます。



流域治水の取組事例は、「全国流域治水MAP」にも掲載しています。
全国流域治水MAPは、流域治水オフィシャルサポーターに限らずどなたでも投稿いただけますので、是非投稿をご検討ください。

■掲載イメージ



■掲載ページURL

<https://www.mlit.go.jp/river/kawanavi/pf/index.html>

※投稿様式は上記URLからダウンロードいただけます。

■投稿方法

STEP
01

投稿したい取組内容をエクセルに記入してください。
エクセルはこちら ➡

STEP
02

エクセルと、表示したい写真のファイル（1MB以下、3枚まで）をフォルダに入れてzipに圧縮。

STEP
03

zipファイルを `hqt-ryuiki_chisui_pf(a)ki.mlit.go.jp` に送信。少したつと公開されます。

※ (a) を @ に変更してご使用ください。